

- 上野図書館 ☎ 21-6868
- いがまち公民館図書室 ☎ 45-9122
- 島ヶ原公民館図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
- 阿山公民館図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
- 大山田公民館図書室（大山田教育センター内）☎ 47-1175
- 青山公民館図書室 ☎ 52-1110

図書館だより

Library Information

★新着図書紹介（上野図書館）

■一般書

『ロングセラー商品の舞台裏』
成美堂出版編集部／編
飲料、菓子、文具、玩具
などの中には、長年人々に
愛されてきた国民的商品と
言えるようなものがありま
す。なぜ、これらの商品は
売れ続けているのか。この
理由を探るために、ロング
セラー商品の舞台裏をのぞ
いてみましょう。

■一般書

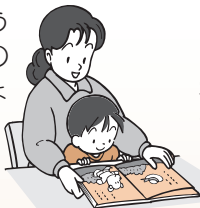
『「雲」のコレクターズ・ガイド』
ギャヴィン・プレイター＝
ピニー／著
空にぽっかりと浮かぶ雲
には、実にさまざまな種類
があります。本書は、雲の
特徴や見分け方をやさしく
解説した、雲ウォッチング
のガイドブックです。この
本を見ながら、空を見上げ
ると新しい発見があるかも
しれません。

■児童書

『地球の水 SOS 図鑑』
田中 賢治・浜口 俊雄／著
私たちが生きるために絶
対に必要な水。今、世界で
は、水の不足や汚染などが
深刻な問題となっていま
す。きれいな水を守ってい
くには、どう
したらよいかをいっしょ
に考えてみ
ましょう。

■児童書

『ぎゅうぎゅうでんしゃ』
薫 くみこ／作
かとう ようこ／絵
今日は森のお祭りで、大
にぎわい。会場へお客さん
をはこぶ特別電車は、すべ
て満員になってしまいました。
とうとう最後の電車にな
っても、まだ乗れないお
客さんがいます。みんなで
つめ合って、全員乗るこ
とができるかな。



9月の読み聞かせ

開催日	会場	時間	催物	*は読み手
1日(水)	ふるさと会館いが小ホール	10:00～1時間程度	絵本の時間	
8日(水)	青山公民館図書室絵本のコーナー	10:30～30分程度	大きな絵本の読み聞かせ会	
11日(土)	上野図書館 2階視聴覚室	14:00～30分程度	おはなしの会	
15日(水)	上野図書館 2階視聴覚室	15:00～30分程度	えほんの森 *おはなしボランティア「よもよも」	
19日(日)	阿山公民館図書室読み聞かせ室	10:30～30分程度	読み聞かせ会	
22日(水)	阿山公民館図書室読み聞かせ室	10:30～30分程度	読み聞かせ会	
25日(土)	上野図書館 2階視聴覚室	14:00～30分程度	おはなしの会	
25日(土)	大山田公民館図書室えほんのへや	10:30～30分程度	おはなしたいむ *おはなしボランティア「きらきら」	

★絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします

庄屋の記録に残る

狐狸騒動

市史編さんだより (18)

里山が周囲に広がる伊賀市では、時々、狐や狸と出会うことがあります。狐や狸は昔話ではよく登場しますが、化かされたとか、つままれたとかいう体験談は少し前まで耳にすることがありました。まさかそんなことが本場に…とは思いますが、それだけ人々の生活が自然と深く関わっていたということでしょう。

江戸時代にはそういったことが多くの人々に本気で信じられていたようです。今回はそういったお話を紹介します。

天保12年（1841）6月、大滝村で、外で遊んでいた子どもが行方不明になるといふ事件が起こりました。家族や近所の人が村中を探しましたが見つかりません。そこでもう少し大規模に子どもの搜索することになりました。その時、庄屋から大庄屋に出された願ひ書きの控えが残されています。その内容は、次のようなものです。

「きのうのお昼ごろ、平吉の娘で八つになる『その』が近所の子どもと外で遊んでいましたが、その後家に帰ってきません。組の者はもちろん、村人が総出で村中を探しましたが、今も行方がわかりません。これはきつと狐狸の仕業に違いありません。」

んから、三日の間、鉦を鳴らして近隣の村を搜索したいと思ひますのでご許可をお願いします。」

続けて、その後の搜索の様子なども記されています。大滝村の隣の桂村・予野村・治田村や現在の奈良県山添村にある広瀬村・西鶴山村などと、周辺の村々からも人が出て搜索に協力しています。水に流されたかもしれないとも噂され、川筋も念入りに探しましたが見つからず、予野村の林で草履が片方だけ見つかったことを報告しているところで終わっています。

その後、子どもの行方がどうなったのか、結末までは書かれていないので分かりません。それにしても、この古文書の中で狐狸の仕業として大きな音を出す鉦を鳴らすことを願ひ出ていることから、本当に狐狸の仕業と考へていたことがうかがえます。しかも、村側から大庄屋を通じて藩への届け出にそのように記されていることも興味深いところです。また、鉦は軍事行動や鷹狩りなど非日常で使われていたことが一般的であったため鉦の使用には許可が必要だったことがわかります。当然、一揆などと誤解されないために「鉦を鳴らして探す」ということに際して届け出る必要があったのでしよう。

総務課市史編さん係
☎ 52・4380 FAX 52・4381